

公益財団法人 東急財団

2020年度事業計画

(公1 環境研究助成事業)

- ① 助成総額については前年度レベルを踏襲する。
- ② 前年度に引き続き、広告掲載、大学等へのPRを充実させる。
- ③ 助成研究効果の確認および向上を図るため、成果の公表等の取り組みの実施を検討する。

(公2 環境活動支援事業)

- ① 前年度に引き続き、日本の環境分野において学術的、社会的に特に顕著な業績を挙げた研究者に対する「東急財団社会貢献環境学術賞」贈呈の事業を継続、実施する。
- ② 各種市民講座などへの支援を積極的に行うとともに、行政、NPO等との連携を推し進めていく。

(公3 環境啓発普及事業)

- ① 「財団だより 多摩川」を発行し、流域の風物、歴史、イベント等の情報を周知することにより、多摩川に関する市民の理解を深める。
- ② 制作から20年以上経過した小学生向け副読本は、「ようこそ多摩川へ」と改題し、流域の環境や社会的関心の変化等に対応して、内容の全面改訂を行う。

(公4 留学生奨学事業)

- ① 奨学金の支給
アジア・太平洋地域諸国から来日して、日本の大学で勉強している大学院課程の外国人正規学生・研究生のうち、私費留学生に支給する。
※1人月額 180,000円×12か月
- ② 給付金の支給
学会で本人自ら発表する学生には学会出席費を、傷病により医療費を支払った学生には医療費補助を支給する。
- ③ 奨学生の交流促進
定期的に奨学生集会を開催し、奨学金等を支給するほか、本法人関係者や奨学生相互のコミュニケーションをはかり、各自の日本留学の意義と価値を深めるとともに、わが国への理解と認識を向上させる。

(公5 芸術助成顕彰事業)

① 顕彰事業およびオペラ公演助成事業

1. 贈呈式の開催

2020年度の新人賞とオペラ公演助成の贈呈式を開催する。

2. 賞金の贈呈

新人賞受賞者に対し、賞金を一人当たり50万円贈呈する。

3. 海外研修助成

2020年度新人賞受賞者に対し、海外研修の助成金を一人当たり400万円支給する。

なお、支給の時期はそれぞれの研修開始時に対応して分割支給する。

4. オペラ公演の助成

2020年度助成対象オペラ公演に対し、一団体当たり100万円を助成する。

なお、助成金支給の時期は原則として開催日の3か月前とする。

② 研修成果発表助成事業

過去の新人賞受賞者で既に海外研修を修了し、2020年度中に個展やリサイタルなどでの研修成果発表を希望している者に対し、原則として一人当たり予算350万円を助成し、事業を実施する。

なお、財団合併に伴う事業内容見直しの一環として、新人賞とオペラ公演助成の新規募集については、当年度から中止する。

以 上